

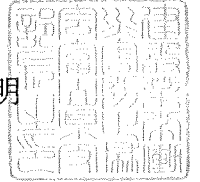
平成26年8月8日

建設業労働災害防止協会富山県支部

会 員 各 位

建設業労働災害防止協会富山県支部

支部長 近藤 駿明



労働災害のない職場づくりにむけた緊急要請について

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、県支部事業の推進に格別のご理解とご協力賜っていますことに感謝申し上げます。

さて、標記について、平成26年8月7日付け富労発基0807第1号の2をもって別添のとおり富山労働局長より緊急要請がありました。

昨年、富山県における建設業の休業4日以上死傷者数は178人、このうち亡くなった方は2人と、これまでで最も少なくなりましたが、本年は、休業4日以上死傷者数が、6月末現在で前年同期に比べて6人、7.9%の増加の82人、死亡者数は7月末現在で4人（前年同期は1人）となっており、建設需要が引き続き高水準で推移する一方で建設技能労働者の需給状況が逼迫していることから、今後も労働災害の増加が懸念される状況にあります。

一旦、労働災害が発生しますと被災者本人の痛み、苦しみはもちろんでありますが、死亡災害となればご遺族の悲しみは計り知れないものがありますし、企業経営にとっても多大の影響を受けることとなります。

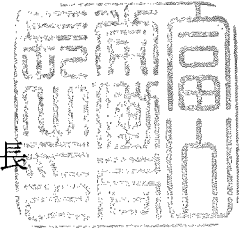
会員の皆様方には、日頃から労働災害防止にご尽力されていることとは存じますが、経営トップの参加の下に現場パトロールを強化していただく等、今一度、従業員並びに関係者に対して労働災害防止対策の徹底について注意喚起していただきますようお願いいたします。

また、今年の夏も記録的な猛暑が続いていることから、熱中症予防対策について万全を期していただくとともに、暑さによる注意力の低下に伴う労働災害防止、交通事故防止についても注意喚起していただきますようお願いいたします。

富労発基0807 第1号の2
平成26年8月7日

建設業労働災害防止協会富山県支部長 殿

富山労働局長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害の防止をはじめ、労働行政の推進につきまして特段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、労働災害による休業4日以上の死傷者数が平成22年から2年連続で増加という事態となり、労使、関係者が一丸となって対策を講じた結果、平成25年には3年ぶりに前年を下回ることとなりました。

しかしながら、平成26年は再び増加傾向に転じ、死亡者数は4件（6月末現在）と前年同期に比べ倍増し、休業4日以上の死傷者数も対前年比7.8%（同）の増加と極めて憂慮すべき事態となっております。

このため、別添のとおり、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請を事業者団体あてに行っています。貴職におかれましては、当該要請について御了知いただくとともに、対策の趣旨を御理解いただき、緊急対策の推進に御協力をお願いいたします。

なお、別添の要請文については、富山労働局ホームページに掲載することとしておりますので申し添えます。

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、平成 23 年、24 年と 2 年連続で増加という事態となり、労使、関係者一丸となって対策を講じた結果、平成 25 年は 3 年ぶりに前年を下回りました。しかしながら、平成 26 年は再び増加傾向に転じており、本年 1 月～6 月における休業 4 日以上の死傷者数は対前年同期比 7.8% の増加となっています。また、4 月以降、一時に 3 人以上の労働者が被災した重大災害が 2 件発生し死亡 1 人を含む 15 人が被災したとともに、6 月末現在の死亡者数は 4 人と前年に比べ 2 人増加したほか、7 月に入り、3 人が労働災害で亡くなっております。

本年の労働災害が増加している背景には、消費税の増税前の駆け込み需要の影響のほか、4 月以降も前年同期を上回る労働災害が発生していることから、産業活動が引き続き活発になっていることがあると考えられます。

また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業、陸上貨物運送事業などでも、労働災害が大幅に増加しており、経営環境が厳しい中で安全衛生管理体制の劣化があることが懸念されます。

さらに、小売業をはじめとする第三次産業において労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあると考えられます。

そのほか、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化するうえでも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取り組みを徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の専任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成 26 年 8 月 7 日
富山労働局長 吉田研一